

毎日の暮らしのなかで、
身近に利用される「機械式駐車場」。
装置の安全には十分な配慮がされていますが、
誤った操作により重大な事故に
つながる恐れがあります。

日常的に利用される多くの方々に、
より「安心」「安全」にお使いいただけるよう、
当工業会では、平成26年に国土交通省が公表した
「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」を踏まえ、
登録認証機関として機械式駐車装置の安全性の審査を行うため、
新たに認証基準を定めました。

この基準を満たし認証された装置には、
ガイドラインに示された安全機能が追加されています。
内容をご理解の上、これからも「安心」「安全」なご利用をお願いします。



安全対策・適正利用をより一層推進するために

ぜひご一読
ください

「機械式立体駐車場の 安全対策に関するガイドライン」の手引き



国土交通省は、機械式立体駐車場の安全対策及び適正利用のさらなる推進に向けて、
関係主体（製造者、保守点検事業者、設置者、管理者及び利用者）が、取り組むべき安全
対策の具体的な実践例等を取りまとめました。

安全対策の具体的な実践例や関連する過去の事故事例等を、写真やイラストを交えて
一般の方にも一層わかりやすく解説したものです。

安全対策及び適正利用のさらなる推進にお役立てください。

「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き（平成28年9月）」は、
国土交通省ホームページから閲覧できます。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000038.html



 公益社団法人 立体駐車場工業会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目9番地9号 SHビル6階

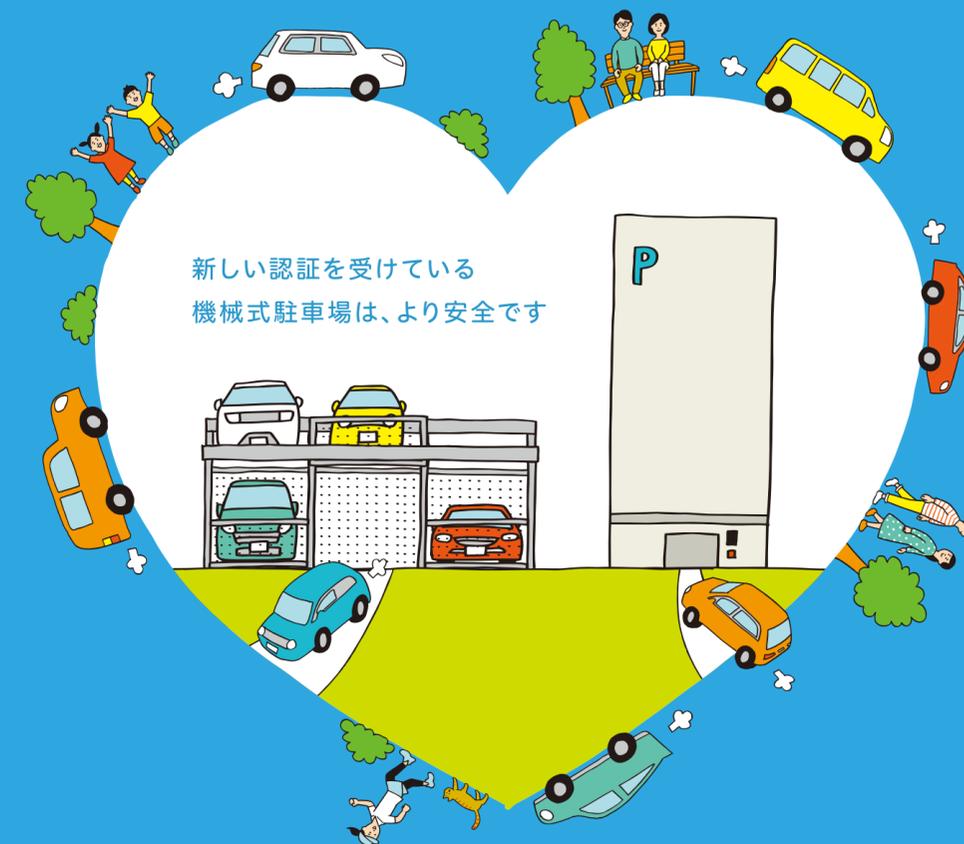
TEL) 03-5542-0733 FAX) 03-5542-0735

Mail) ritchu@ritchu.or.jp Web) <http://www.ritchu.or.jp>

機械式駐車場を
ご利用のみなさまへ
大切なお知らせです

安心、安全にご利用いただくために

Safety first



 公益社団法人 立体駐車場工業会

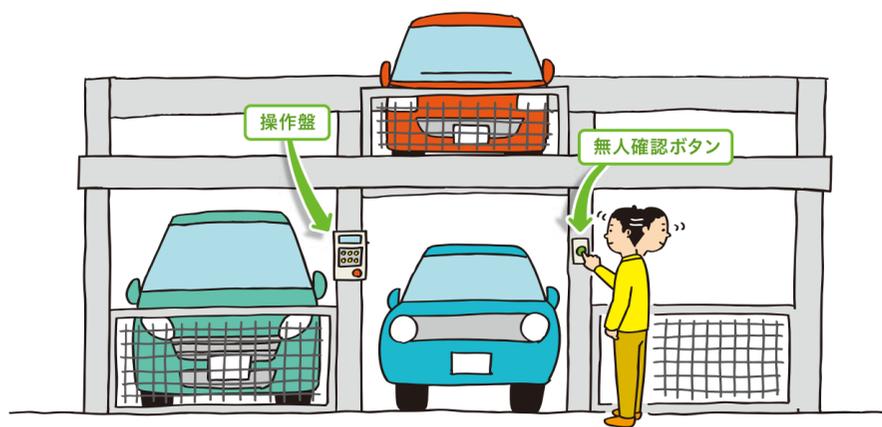
注意 事項

1

安全利用のために

装置内に「入れない・残らない・残さない」

装置内への立ち入りは、
必要な人が、必要な時だけ。



ガイドライン引用

- 運転者以外は乗降室の外で乗降すること。やむを得ず幼児等を同乗させたまま入庫する場合には、乗降室から同乗者が退出したことを必ず自ら確認の上、装置を操作すること。

機械式駐車装置は、装置内で搬器が昇降・横行・旋回などの動きをするため、装置内に人が残っていると大変危険です。同乗者が乗降室から退出していないことに気づかず装置を動かしたため、装置内で挟まれ、死亡する事故も発生しています。

こうした危険を低減するために、乗降室内に入る人を運転者のみに限定し、同乗者は乗降室の外で乗降してください。やむを得ず子供を同乗させたまま入庫する場合には、子供の手を引くなどして乗降室から確実に退出させた上で、乗降室内に人がいないことを必ず確認して装置を操作してください。

認証を受けた機械式駐車装置は、子供の立ち入りや外部者の侵入防止のため、人が容易に装置内に立ち入ることができない構造となっているほか、操作盤から見えない場所も無人であることを確認し、利用者自らが入力するための無人確認ボタンを設けています。確認の徹底をお願いします。

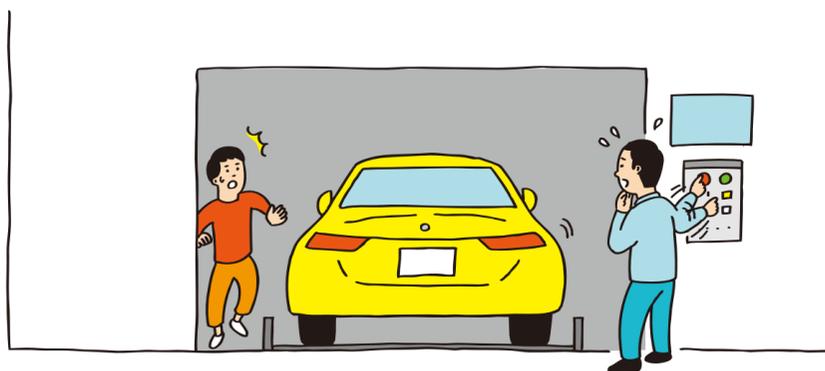
注意 事項

2

安全利用のために

認証(暗証)番号などの操作認証機能を追加

操作手順を正しく完了させ、
次の方へ。



ガイドライン引用

- 設置者又は管理者において、操作を行う者の限定を行うことができる機能を有すること。前の利用者の一連の操作が正常に完了しない限り、次の利用者が操作を行うことができない機能を有すること。
- 装置の稼動状況等を目視によって確認できる位置に操作盤を設置すること。

機械式駐車装置は、操作説明を受けた方が、正しい手順で操作しないと事故を引き起こす危険性があります。認証を受けた機械式駐車装置は、認証(暗証)番号の入力などにより、入出庫の一連の操作を正しく完了してはじめて、次の利用者の操作開始を受け付けます。これにより、他の利用者による閉じ込め事故を未然に防ぐことができます。

「操作完了」とは「前面ゲート(出入口扉)を閉めること」で、前の利用者が開けたままで放置すると、次の利用者はメンテナンス員を呼び、前面ゲート(出入口扉)を閉めてもらわなければ利用できません。次の利用者のためにも、確実に正しい手順で操作を完了させることを、徹底してください。



操作認証は装置により異なりますが

等があります。

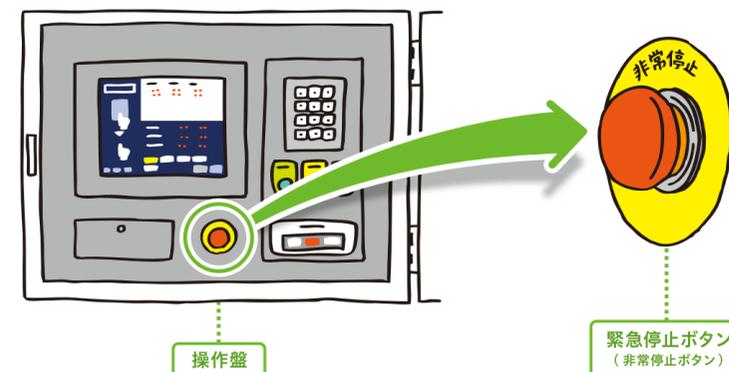
注意 事項

3

安全利用のために

緊急停止ボタン(非常停止ボタン)をわかりやすく設置

万が一の時には、
赤と黄色の「緊急停止ボタン」
(非常停止ボタン)



ガイドライン引用

- 操作盤の視認しやすい場所に、視認しやすい形状で、緊急時に直ちに装置の動作を停止できる緊急停止ボタンを設けること。

万が一の場合でも、緊急停止ボタン(非常停止ボタン)を押せば事故を防止できます。ボタン自体がわかりにくい位置にあると、利用者がある存在に気付くことができません。認証を受けた機械式駐車装置は、操作盤のわかりやすい位置に、わかりやすい色(ボタン: 赤、背景: 黄色)・形状で設けられています。

なお、緊急停止ボタン(非常停止ボタン)を間違えて押した、悪戯で押したなどの事例も発生しており、復旧・再起動には、メンテナンス員を呼び、対処してもらうことが必要になりますので、緊急時以外は押さないよう、取扱いには十分ご注意ください。